

第16次 福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！愛知県民集会

アピール(案)

「いかなる事態にあっても国民の命と平和な暮らしは守り抜いていく。」集団的自衛権の閣議決定をした直後の記者会見で冒頭に安倍首相は言いました。

実際の「国民の命と平和な暮らし」はどうなっていますか。

消費税8%。文字通り暮らしの全てを削り、中小・零細事業者の営業を削り、命を削っています。

消費税アップは福祉目的と言いながら、生活保護、年金など暮らしに直結する法制度はカットされ、二重の苦しみです。

介護保険も、受給資格の限定化や、利用者負担額のアップなど、使いたくても使えない状況が広がり、市町村事業やボランティアへ傾斜しています。

障害者権利条約を批准し、障害者差別解消法、障害者虐待防止法を制定したにもかかわらず、応益負担の仕組みはそのままです。

子ども・子育て新制度は、保育にかかわる公的責任をあいまいにし、ついに営利目的の市場化へと本格的に突き進みます。

障害児支援は保育に先んじて日払い、応益負担の制度に代わっています。企業参入で、採算性が重視され、必要な専門性がおざなりになっていないか心配です。

「国民の命と平和な暮らし」は、憲法に定められた国民の権利です。公的な責任で行われるべき「福祉」が、「自助、共助」の名のもとに自己責任化され、企業の営利活動の一分野に変えられようとしています。

9月、第2次安倍改造内閣が発足しました。

女性大臣の積極的登用などイメージ戦力はあるものの、実際は原発の再稼働や、集団的自衛権の行使、消費税10%への準備を着々と進める陣容を固めているようにしか見えません。

原発ゼロで夏を超えられたのに。

憲法9条があったから70年間戦争に巻き込まれなかったのに。

各分野の矛盾は、すべて安倍内閣の政治そのものに根っこがあるのです。

私たちは、子どもも、重い障害を持った人も、そして高齢者も皆その人らしく、発達し生活することを保障される権利があり、それを支える事業こそが社会福祉だということを、実践と運動で積み重ねてきました。福祉は権利です。今、このことを改めて皆さんとここで確認し宣言します。

「福祉は権利。福祉予算削るな。福祉を金儲けにするな。」

「活かそう憲法9条、13条、25条」のスローガンのもとすべての県民の力を結集して運動を進めていきましょう。

2014年10月26日

第16次 福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！愛知県民集会 実行委員会